

平成三十一年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 平成 31 年 2 月 20 日（水）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	4
議長の選挙（日程第 4）	4
当選告知	4
議長挨拶（長谷川章悦君）	4
選挙管理委員の選挙（日程第 5）	5
議案 7 件一括議題（日程第 6－12）	6
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	6
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 13－14）	9
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	10
閉会	10

平成 31 年第 1 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号
平成 31 年 2 月 20 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

平成 31 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 31 年 2 月 20 日（水曜日） 午後 1 時 30 分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 議長の選挙
- 第 5 選挙管理委員の選挙
- 第 6 議案第 1 号 平成 31 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第 7 議案第 2 号 平成 31 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第 3 号 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 9 議案第 4 号 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 10 議案第 5 号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 6 号 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 7 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 13 青後広監第 1 号 定期監査報告
- 第 14 青後広監第 2 号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（10 名）

- 1 番 長谷川 章 悦 君
- 4 番 北 山 一 衛 君
- 5 番 佐々木 孝 昌 君

11番 本郷良克君
12番 山崎結子君
14番 松山明君
15番 円子徳通君
18番 樋口秀視君
19番 三浦正名君
20番 福山惠一郎君

○欠席議員（8名）

2番 櫻田宏君
3番 小林眞君
6番 小山田久君
8番 宮下宗一郎君
10番 齋藤政子君
13番 平田衛君
16番 成田隆君
17番 丹内俊範君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 小野寺晃彦君
副広域連合長 関和典君
代表監査委員 杉田浩君
事務局長 工藤壽彦君
会計管理者 佐々木隆史君
業務課長 野登浩一君

○出席書記氏名

書記長 三上金藏
書記 戎未来
書記 蝦名久美子

午後 1 時 30 分開会

○**議会書記長（三上金藏君）** 議会書記長の三上金藏でございます。

現在、議長が空席となっており、また、副議長も欠席となっておりますことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、福山恵一郎議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

それでは、福山恵一郎議員、議長席にお着き願います。

○**臨時議長（福山恵一郎君）** どうも皆さん、初めまして。ただいま御紹介いただきました、キリスト伝説の村、新郷の福山でございます。何分にも不慣れでございますので、どうか皆さんの御協力のもと務めてまいりたいと、そのように思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは座ったまま進めさせていただきます。

それでは早速進行したいと思います。平成 31 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○**臨時議長（福山恵一郎君）** 日程第 1 「議席の指定」を行います。

長谷川章悦議員、福山恵一郎議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、臨時議長において、長谷川章悦議員を 1 番に、福山恵一郎議員を 20 番に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○**臨時議長（福山恵一郎君）** 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、11 番本郷良克議員並びに 12 番山崎結子議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○**臨時議長（福山恵一郎君）** 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○**臨時議長（福山恵一郎君）** お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**臨時議長（福山恵一郎君）** 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○臨時議長（福山恵一郎君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第4 議長選挙

○臨時議長（福山恵一郎君） 日程第4「議長の選挙」を行います。

○臨時議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○臨時議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において、指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、1番長谷川章悦議員を指名いたします。

○臨時議長（福山恵一郎君） お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました1番長谷川章悦議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（福山恵一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番長谷川章悦議員が議長に当選されました。

○臨時議長（福山恵一郎君） ただいま議長に当選されました1番長谷川章悦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○臨時議長（福山恵一郎君） この際、議長に当選されました長谷川章悦議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

御登壇願ひます。

〔議長長谷川章悦君登壇〕

○議長（長谷川章悦君） ただいま議員の皆様の御推挙をいただき、広域連合議会議長に就任させていただくことになりました青森市議会議長の長谷川章悦でございます。

県内全市町村で構成される、20万人以上の被保険者数を有する広域連合の議会議長とい

う大役を仰せつかり、誠に身の引き締まる思いでございます。

後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、広域連合議会が担うべき責務を果たしながら、適正な議会運営に万全を期してまいりますので、議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者の皆様におかれましては、何とぞ、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（福山恵一郎君） 私の職務はこれをもって全部終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、長谷川議長、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長福山恵一郎君退席、議長長谷川章悦君議長席に着く〕

日程第5 選挙管理委員の選挙

○議長（長谷川章悦君） それでは、日程第5「選挙管理委員の選挙」を行います。

選挙管理委員の任期が、平成31年3月27日をもって満了となることから、青森県後期高齢者医療広域連合規約第15条第3項の規定により、本定例会で選挙を行うものであります。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に荒谷省吾さん、成田満さん、野坂哲さん、齊藤文則さんの以上4名を指名いたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました荒谷省吾さん、成田満さん、野坂哲さん、齊藤文則さんの以上4名が選挙管理委員に当選されました。

日程第6 議案第1号 平成31年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第12 議案第7号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

○議長（長谷川章悦君） 日程第6議案第1号「平成31年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第12議案第7号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について」までの計7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 広域連合長を務めます青森市長小野寺晃彦でございます。

平成31年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言申し上げます。

後期高齢者医療制度は、本年4月で制度発足から12年目を迎えております。当初16万6000人ほどでありました当広域連合の被保険者数は、平成31年度では21万人を超えることが見込まれ、それに伴い、当初1152億円だった保険給付費は、平成31年度予算では1633億円にまで増加しており、今後ますます増加の一途をたどるものと想定しております。

このため、当広域連合では、将来にわたり高齢者の皆様が安心して安定した医療の提供を受けることができるよう環境整備に努めるとともに、健康寿命の延伸、医療費の適正化に重点を置き、健診の受診率向上、生活習慣病の発症や重症化予防、さらには、現在、国においてガイドラインの策定が進められております、医療と介護の予防事業の一体化を見据えた、いわゆるフレイル対策などの保健事業に、市町村や関係機関と協力しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後におきましても、国の動向を注視し、構成市町村との連携を密にしながら、被保険者の皆様や制度を支える皆様に信頼されるよう、広域連合としての運営責任を果たしてまいりますので、議員の皆様におかれては、より一層の支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号平成31年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成31年度の予算総額は5億7445万余円となり、平成30年度の予算総額と比較しますと、5538万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億4551万余円を計上いたしました。

第3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金として2383万余円を計上いたしました。

さらに、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億6332万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、派遣職員等人件費1億4548万余円、事務室借上料等の管理費3212万余円、特別会計への繰出金3億8571万余円となっております。

以上が平成31年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第2号平成31年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成31年度の予算総額は1646億3553万余円となり、平成30年度の予算総額と比較しますと、3億7419万円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として259億1194万円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として574億4477万余円を計上いたしました。

第3款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として137億5809万余円を計上いたしました。

第4款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として649億6100万余円を計上いたしました。

第5款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として3212万余円を計上いたしました。

第7款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として22億9735万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款総務費については、電算処理システムや被保険者証一斉更新に係る経費など、4億5539万余円を計上いたしました。

第2款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など1633億3909万余円を計上いたしました。

第3款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として3618万余円を計上いたしました。

第4款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料など6億7786万余円を

計上いたしました。

以上が、平成 31 年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第 3 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、65 万余円の増額補正となり、予算規模は、5 億 967 万余円となります。

次に、議案第 4 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、225 万余円の増額補正となり、予算規模は、1689 億 4892 万余円となります。

次に、議案第 5 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県において、青森県人事委員会からの平成 30 年の職員の給与等に関する報告及び勧告を受けて、給料表及び職員の期末・勤勉手当についての改正を行ったことに伴い、当広域連合においても、県の改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、国の予算措置の見直しに伴い、保険料軽減特例措置の見直しを行うとともに、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、政令本則に定める保険料軽減対象者を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第 7 号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更については、当該事務組合から、平成 31 年 3 月 31 日をもって構成団体である「南黒地方福祉事務組合」が脱退することに伴い、当該事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について、協議を求められたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） なお、質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 1 号について、採決いたします。

議案第 1 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 2 号について、採決いたします。

議案第 2 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

日程第13 青後広監第1号 定期監査報告

日程第14 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第13 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第14 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、だいぶ駆け足で議題の説明をしましたので、ゆっくり御挨拶申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、すべての議案について原案のとおり、御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今後においても、後期高齢者医療制度は、高齢者人口がピークとなる 2040 年を見据え、様々、制度改革が議論されます。当広域連合といたしましても、国の動向を注視し、県内 40 市町村をはじめ、全国の広域連合や関係団体との連携・連絡を密にし、保険者としての責務を果たしてまいります。議員の皆様におかれては、なお一層、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今後、3月議会を控え、お忙しい時期ではございますが、皆様の御健勝と各市町村の一層の発展をお祈りして、御礼の御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。

閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、平成 31 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 1 時 51 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

臨時議長 福 山 惠一郎

議員 本 郷 良 克

議員 山 崎 結 子